

放課後等デイサービス自己評価【職員向け】(集計結果)

公表:平成 31年 2月 14日

事業所名: NPO法人にしこども発達相談センターにじいろ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		小集団の活動室と、個別療育室を別に設けている。	
	2 職員の配置数は適正であるか	○			求人募集を行い、人員確保に努めて参ります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○			職員全員で見直しを行い、今後設備改善に努めて参ります。
適切な支援の提供	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		朝のミーティングへの参加を義務付けており、全ての職員が業務について知ることができる環境を整えている。	
	5 保護者向け評価表により、保護者などに対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向を把握し、業務改善につなげているか	○		行事、研修会などを開催した際には必ずアンケートを取って、保護者の意向を把握できるように努めています。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			ホームページへの記載については、現在準備中です。
保護者への説明など	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○		地域の関連事業所との連携の中で、ご意見やアドバイスをいただいております。	今後は、第三者委員会を定期的に開催し、評価を行っていただけるように努めてまいります。
	8 職員の質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		全国的な規模の研修会などへの参加を実施し、広い視野を持てるように配慮しています。	地域で行われている研修会の紹介、掲示を行っているので、今後は自主的な参加ができるように勤務体制を整えていきたいと思っております。
	9 アセスメントを適正に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○		専門職が行う発達検査や知能検査を必要に応じて適宜行っております。保育所等訪問支援を実施し、集団生活の様子を考慮して目標や課題の修正も行っています。	検査を行う時期などは、各セラピストの判断によることのあるので、統一したシステムを検討してまいります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			標準化されたアセスメントや検査は、専門職が担当しております。すべての職員が実施できるアセスメントの導入の検討を行ってまいります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		1回の活動のプログラムを、担当が作成します。参加するスタッフ全てがそのプログラムを元に打ち合わせを行っています。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		活動予定を月単位で計画し、その際に偏りが無いか、固定化していないかを検討しています。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題を決め細やかに設定して支援しているか	○		1学期単位で活動計画を立て、月ごとに見直し、1回毎に打ち合わせを行っております。	
非常時等の対応	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで放課後等デイサービス計画を作成しているか	○		専門職による個別療育と、小集団療育の両方を実施しています。必要に応じて、個別療育、小集団療育の併用も行っております。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる内容や役割分担について確認をしているか	○		1回の活動のプログラムを、担当が作成します。参加するスタッフ全てがそのプログラムを元に打ち合わせを行っています。	
満足度	16 支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか	○		療育が終了したら、必ずスタッフルームに集合して意見を交わしながら記録を行っております。	
	17 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		療育が終了したら、必ずスタッフルームに集合して意見を交わしながら記録を行っております。業務の流れの中に記録の時間が設定されています。	
	18 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		担当者会議や、相談支援事業所とのモニタリングの際に成長や主訴の変化を確認し、目標や計画を検討しています。	
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせることで支援を行っているか	○			
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしいものが参画している	○		担当者会議の日程は、児童発達支援管理責任者とその関係するスタッフが参加できる日で調整しています。	
21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	○		保育所等訪問支援を実施しています。担当者会議は、可能な限り学校で実施してもらえるように努めています。		
22 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所などとの間で情報共有と相互理解に努めているか	○		法人運営の児童発達支援事業所から継続利用の方がほとんどを占めるため、情報共有は行いやすい環境となっております。		

放課後等デイサービス自己評価【職員向け】(集計結果)

公表:平成 31年 2月 14日

事業所名: NPO法人にしこども発達相談センターにじいろ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
23	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等への移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供しているか	○			現在、18歳以上のご利用児童がいらっしゃらないため実施しておりませんが、今後必要になった場合は情報提供に努めてまいります。
24	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			
25	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	○			肝属地区で実施されているこども部会や、地域事業所が集まる親睦会などには積極的に参加しています。
26	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っているか	○		療育終了時に、毎回保護者との振り返りを行っています。その際、学校での様子を確認したり、質問にお答えしたりしております。	
27	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	○		保護者向け研修会を実施しています。その際、必ずアンケートを実施し、保護者が今後聞きたいと感じている内容を確認しております。	保護者の希望にそった講演内容の検討、開催頻度、時間などを検討してまいります。
28	運営規定・利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			
29	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		保育士が窓口となり、相談内容に応じて、専門職への相談や、医療機関のご利用などを提案しております。	
30	父母の会の活動を支援したり、保護者会の等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		事業所内に待合室を設け、過ごしやすい雰囲気を作っております。その中で保護者同士の交流が生まれ、情報共有が行われています。	普段療育に関わる機会の少ないお父様向けのおやじの会を設けておりますが、運営方法などは、今後も検討が必要と考えております。
31	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		施設長が苦情解決研修会に参加しています。	他職員に向けての伝達講習を行ってまいります。
32	定期的に会報等発行し、活動の概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		月一回のおたよりの発行を行っています。ホームページに活動の様子を写真などで発信しています。	
33	個人情報の取り扱いに十分注意しているか	○		情報漏洩防止の一環として、パソコンの持ち出し禁止を義務づけています。書類関係を破棄する際はシュレッダーの使用を義務づけています	
34	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		視覚支援や、代償手段(コミュニケーションツール)を使用し意思疎通を図っています。	
35	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業所運営を図っているか	○		秋祭りなどで、地域の方々へ招待状を送付しました。	
36	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○		救急救命講習を職員全員が受講し、市民救命士を取得しました。警察の方をお呼びして、職員向け防犯研修を実施しました。	
37	非常災害の発生に備え、定期的に避難訓練、救出その他必要な訓練が行われているか	○			運営日が少なく、実施できていない状況ですが、今後は定期的な避難訓練を実施する予定です。
38	虐待防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		施設長が虐待防止研修会に参加しています。	他職員に向けての伝達講習を行ってまいります。
39	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○		身体拘束が必要となるご利用児童がおりません。	
40	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がなされているか	○		児童票にアレルギーの有無についての記載欄を設けています。アレルギーのあるお子様がクッキングに参加される際は、食品表示の確認を保護者にしてもらっています。	保護者からの情報に頼っている状況なので、今後は医師の指示書の提出をお願いしていきます。
41	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		毎月の会議でヒヤリハット報告を行い、全ての職員で共有しています。また、書面での報告書もファイルし、閲覧できるようにしています。	